

報告事項 1

平成29年2月定例県議会の概要について

このことについて、平成29年2月20日から3月24日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について別紙資料に基づき報告します。

平成29年3月27日

総務課

平成29年2月定例県議会代表質問一覧

自由民主党代表質問 中野治美

2 新しい時代に飛躍する愛知づくりについて

(4) ユネスコ無形文化遺産登録を契機とした伝統文化の振興について

愛知の山車まつりを始めとする伝統文化の魅力をさらに多くの人に広めるとともに、課題となっている後継者育成や山車などの保存について、どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

民進党代表質問 富田昭雄

教育委員会関係の質問なし

公明党代表質問 渡 会 克 明

5 活力ある地域づくりについて

(5) 東三河地域における県立高校づくりについて

東三河地域を支える人材の育成に向け、地域や生徒のニーズを踏まえた魅力ある高等学校づくりをどのように進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【質問要旨】

2 新しい時代に飛躍する愛知づくりについて

(4) ユネスコ無形文化遺産登録を契機とした伝統文化の振興について

愛知の山車まつりを始めとする伝統文化の魅力をさらに多くの人に広めるとともに、課題となっている後継者育成や山車などの保存について、どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

愛知の伝統文化の振興についてお尋ねをいただきました。

本県には、ユネスコ無形文化遺産に登録された5つの山車まつりを含め、国指定の無形民俗文化財が全国で2番目に多い12件所在し、また、県指定・市町村指定まで合わせると298件に及ぶ、多種多様な伝統文化が継承されております。

これらの伝統文化の魅力発信といたしましては、一昨日、2月26日に「あいち山車まつり日本一協議会」の主催で、イオンモール大高におきまして公開イベントを開催し、山車まつりの魅力を発信する取組を行いました。

9月には、県内の様々な民俗芸能保存団体の発表の場となる「愛知県民俗芸能大会」を半田市内で開催し、愛知の誇る伝統文化を広く県民の皆様に発信したいと考えております。

次に、後継者育成についてでございますが、地元の民俗芸能保存団体を小・中学校に招き、民俗芸能等の鑑賞にとどまらず、児童・生徒が体験、練習、発表まで行う「伝統文化出張講座」を実施し、伝承活動を支援いたします。

また、山車などの保存につきましては、国及び県指定の民俗文化財を対象とした補助事業を活用して、計画的な維持管理に努めてまいります。

教育委員会といたしましては、ユネスコ無形文化遺産登録を契機として、山車まつりを始めとした伝統文化の魅力発信に努めるとともに、適切な保存・継承の取組を推進することにより、愛知の伝統文化の一層の振興に努めてまいります。

【質問要旨】

5 活力ある地域づくりについて

(5) 東三河地域における県立高校づくりについて

東三河地域を支える人材の育成に向け、地域や生徒のニーズを踏まえた魅力ある高等学校づくりをどのように進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

東三河地域における県立高校づくりについてお尋ねをいただきました。東三河地域におきましては、平成28年2月に策定した第1期の県立高等学校教育推進実施計画に基づき、これまで築いてきた地域に根ざした教育活動を一層活性化するとともに、生徒にとってより魅力のある学校づくりを進めております。

具体的には、まず、新城地区において、平成31年度を目途に、地域の将来を担う有為な人材を育成するため、新城東高校と新城高校の2校を統合し、新たに総合学科の高校を設置いたします。また、渥美半島部において、地域に根ざした教育を推進するため、この4月から、福江高校と福江中学校との間で、連携型中高一貫教育を実施するとともに、今後、福江高校には、観光産業全般で活躍できる人材を育成するため、観光ビジネスコースを設置してまいりたいと考えております。

さらには、東三河地域の不登校や中途退学など様々な事情をもつ生徒や外国人生徒のニーズに応えるため、豊川市の御津高校に昼間定時制課程を併設することを検討いたしております。

こうした高校づくりに加えまして、平成29年度から新たに、東三河8市町村の教育委員会と連携して、高校生が、在籍する高校の学科の魅力を中学生に伝えたり、小中学校の若手教員を対象に工業高校等で体験研修を行ったりするなど、地元高校の魅力を積極的に発信し、東三河地域における若年層の定着を促進する取組を進めてまいります。

これらの取組により、東三河において、時代の変化や生徒のニーズを踏まえた魅力ある県立高校づくりを推進し、地域を支える人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

平成29年2月議会一般質問一覧

2017/3/3

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	近藤ひろひと	自民	1 リニア開業に向けた尾張東部地域の道路および公共交通ネットワークの構築について	振興建設		
			2 がん対策について	健福		
2	永井雅彦	民進	1 モノづくり産業における海外展開を進める中小企業が抱える問題解決に向けて	産労、振興、政企		
			2 国の制度を活用した待機児童対策と愛知の保育士確保に向けて	健福		
3	渡辺昇	自民	1 県営住宅の諸問題について	建設		
			2 県営名古屋空港について	振興		
4	木藤俊郎	公明	1 がん対策について			
			(1) 学校におけるがん教育について	教育	保健体育課-7課 健康学習室	
			(2) がんの治療と就労継続について	健福		
			(3) がんの予防について	健福		
			2 第20回アジア競技大会の選手村について	振興		
5	南部文宏	自民	1 南海トラフ地震等緊急事態における本県の対応について	選管、警察、防災		
6	谷口知美	民進	1 テキサス州等との友好交流及び相互協力について	産労 政企		
			2 ギャンブル依存症対策について	健福 警察		
7	ますだ裕二	自民	1 「落書き」防止に向けた県の取り組みについて	県民		
			2 障がい者雇用促進について			
			(1) 特別支援学校の就労支援について	教育	特別支援教育課	
			(2) サービス管理責任者研修の受講枠の拡大について	健福		
			(3) サービス管理責任者の資格の専門化や地位向上について	健福		

平成29年2月議会一般質問一覧

2017/3/3

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
8	天野正基	民進	1 児童虐待について	健福		
9	奥村悠二	自民	1 ファミリーサポートセンター事業について	健福		
10	山本浩史	自民	1 農林水産振興について	農水		
			2 地震防災対策について	防災建設		
11	佐波和則	民進	1 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進について（オレンジタウン構想）	健福		
			2 空き家対策の促進について	建設		
12	神戸健太郎	自民	1 熊本地震を受けての住宅の耐震対策について	建設		
			2 高等学校の普通科の活性化について	教育	高等学校教育課	
			3 尾張西部地域の広域道路ネットワークについて	建設		
13	鳴海やすひろ	民進	1 名古屋駅のスーパーターミナル化推進について	振興		
			2 リニア開業を見据えた名古屋駅周辺道路の交通円滑化について	建設		
			3 外国人技能実習生の労働環境について	産労		
			4 外国人雇用特区について	政企		
14	いなもと和仁	自民	1 自動走行の推進について			
			(1) モニター調査の結果	産労		
			(2) 29年度の取組み	産労		
			2 部活動について			
			(1) 部活動の意義や役割について	教育	保健体育スポーツ課	
			(2) 外部指導者の活用について	教育	保健体育スポーツ課	
			(3) ガイドラインの策定について	教育	保健体育スポーツ課	
			3 国民保険制度の見直しについて	健福		

平成29年2月議会一般質問一覧

2017/3/3

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
15	高桑敏直	自民	1 広がる「梅毒」への対応について	健福		
			2 アクティブ・ラーニングと近現代史教育について			
			(1) アクティブ・ラーニングを推進するための教員研修について	教育	高等学校教育課 義務教育課	
			(2) 次期高等学校学習指導要領における新科目「歴史総合」の授業について	教育	高等学校教育課	
16	水谷満信	民進	1 高齢者支援について	健福		
			2 資源循環の推進について	環境		
17	わしの恵子	共産	1 日米関係と県政の方向性について	政企		
			2 ヒバクシャ国際署名について	健福 県民		
			3 小中学校の少人数学級について			
			(1) 少人数学級実施の評価について	教育	義務教育課	
			(2) 少人数教育を総合的に進めていることについて	教育	義務教育課	
			(3) 少人数学級の拡充について	教育	財務施設課	
			4 踏切道の安全対策について	建設		
18	丹羽洋章	自民	1 農業に関する諸問題について			
			(1) 農作物の農業生産工程管理（GAP）認証について	農水		
			(2) 主要農作物種子法の廃止について	農水		
			2 事業承認支援について	産労		

平成29年2月議会一般質問一覧

2017/3/3

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
19	犬飼明佳	公明	1 若者の働き方改革について			
			(1) 若者の職場定着の取組について	産労		
			(2) 若者の正規雇用拡大について	産労		
			2 県立学校施設の長寿命化等について			
			(1) 長寿命化計画策定の取組状況について	教育	財務施設課	
			(2) 策定に当たっての現時点の考え方について	教育	財務施設課	
			(3) トイレの環境整備と冷房設備の整備について	教育	財務施設課	
			3 児童虐待について	健福		
20	山田たかお	自民	1 西三河南部地域における農地防災について	農水		
			2 県立学校大規模改造工事について			
			(1) 大規模改造工事の目的と工事内容について	教育	財務施設課	
			(2) 先行投資の工事を行うことについて	教育	財務施設課	
			3 廃棄物処分場について	環境		
21	佐藤一志	自民	1 交通死亡事故防止対策について	警察		
			2 中部国際空港二本目滑走路整備について	振興		
22	渡辺靖	無所属	1 農業分野における人材力強化について	農水		
			2 お茶の需要拡大について	農水		
			3 ゼロメートル地帯における防災活動拠点について	防災		

【質問要旨】

1 がん対策について

(1) 学校におけるがん教育について

愛知県ではこれまで学校におけるがん教育をどのように取り組んできたのか、さらに、今回の法改正を受けて、今後のがん教育をどのように行っていくのかを教育長にお尋ねをいたします。

【教育長答弁要旨】

学校におけるがん教育について、お尋ねをいただきました。

まず、これまでの取組についてでございますが、体育や保健体育の授業では、がんの要因や予防、我が国のがんの状況などの知識や、早期発見・早期治療の重要性などについて、発達段階に応じて指導いたしております。

また、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などで、がん闘病記等の教材を活用した授業や、健康福祉部と連携した中学校を対象とするがん教育出前講座を行うなど、学校の実情に合わせて健康と命の大切さを考える機会を設け、教育活動全体を通じてがん教育を推進いたしております。

次に、法改正を受けての今後の取組についてでございます。

今回のがん対策基本法の改正では、学校において、児童生徒ががんに関する知識を身に付ける従来の取組に加えまして、がん患者に関する理解を深めるための取組を行うことが求められております。

そこで、平成29年度から、がん教育に積極的に取り組む小中学校や県立学校に対し、がん専門医やがん経験者を講師として派遣する事業を実施してまいります。

また、各学校において、議員お示しの文部科学省作成の教材などを活用し、効果的ながん教育が行われるよう、研修会等を通して周知徹底を図ってまいります。

さらに、平成29年度は、小中学校及び県立学校の保健主事、養護教諭が参加する学校保健研究大会において、がん患者の家族による講演会を開催し、各学校でのがん教育の取組につなげてまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、がん対策基本法の改正を踏まえ、健康福祉部と十分連携を図りながら、学校におけるがん教育の推進に努めてまいります。

【要望】

先般、18歳選挙権の付与がありまして、社会に出る前に、社会参加への教育という観点から大きな転換でございましたし、社会に出るまでの間に何を教えるかというのは、国の大変大きい、重い、教育の在り方を左右する大きな問題でございます。

その中で、生活の基本であります健康の維持、病気の予防対策という観点から、がん教育というのは、先ほど訴えましたように、大変重要な課題でございます。

29年度の小中学校での専門家の派遣事業、保健主事の研究大会での家族を呼んでの講演会など、県内で幅広く行っていただきまして、がん教育に全力を努めていただきたい、とのご要望申し上げます。

平成29年2月定例県議会 一般質問（3月1日） 教育長答弁要旨
7番 自民党 ますだ裕二議員

【質問要旨】

2 障がい者雇用促進について

- (1) 今後、特別支援学校の就労支援をさらに充実させるために、どのようなお考えがあるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

特別支援学校の就労支援について、お答えをいたします。

障害のある生徒の自立と社会参加を目指した就労支援の充実は、重要な課題と認識しており、愛知県特別支援教育推進計画にも位置付けて、関係機関と連携した就労支援の充実に努めております。

これまで特別支援学校では、進路担当者が直接、企業等へ足を運び理解を求め、実習や就職の連絡・調整などの就労支援業務に取り組んできており、全国平均より高い就職率を維持してまいりました。

議員お示しの就労アドバイザーにつきましては、平成27年度から拠点となる特別支援学校2校に各1名配置し、年間200社を超える企業を訪問し、実習先や就職先の開拓を行っております。

こうした取組により、平成27年度の特別支援学校高等部卒業生875人のうち、一般企業等への就職者は、過去最高の349人となり、就職率は39.9%となりました。

しかしながら、推進計画に掲げました一般就労の就職率50%の目標には届いていない状況であり、就労支援のさらなる充実を図る必要がございます。

そのため、来年度からは新たに、就労アドバイザーや学校の進路担当者が企業等を訪問する際に活用するタブレット型端末を全ての県立特別支援学校に配備し、卒業生の職場での様子や学校の職業教育の様子などを映像で紹介することにより、障害のある生徒についての理解を深めていただき、実習や就職につなげていきたいと考えております。

今後も、一人でも多くの生徒が企業等に就職できるよう、引き続きしっかりと支援し、障害のある生徒の自立と社会参加を促進してまいります。

【質問要旨】

2 高等学校の普通科の活性化について

今後の魅力ある高等学校づくりのための様々な方策の中でも、特に、普通科におけるコース制の導入、キャリア教育の充実などを中心とした普通科の活性化についての県の考え方や予定について伺います。

【教育長答弁要旨】

県立高校普通科の活性化についてお尋ねをいただきました。

議員ご指摘のように、普通科高校においては、目的意識が希薄なままで卒業後の進路先を選択することがないように、様々な教育活動の中で、自分が将来どのような分野で職業的に自立し、社会的役割を果たしていくかを考えさせ、生徒一人一人がしっかりとした目的意識をもって進路実現に努力するよう促すことが大切であると考えております。

そこで、教育委員会では、学校での学びと将来の社会生活や職業生活とをより強く結びつけるため、普通科の教育課程に将来の進路に関わる専門的・実践的な科目を取り入れたコースの設置や、体験活動を重視したキャリア教育の推進に取り組んでおります。

まず、普通科コースについては、これまで24校に27コースを設置しておりますが、本年4月には、東郷高校に美術コース、一宮西高校に国際理解コース、豊田高校に医療・看護コース、一宮北高校に福祉探究コースを新設するとともに、尾西高校の情報活用コースを情報ビジネスコースに改編してまいります。今後も、順次コースの新設や改編を進めてまいりたいと考えております。

普通科のキャリア教育については、今年度から新たに、学校と企業などとの橋渡し役となるキャリア教育コーディネーターをモデル校11校に配置しており、配置校においては、昨年度と比べて、地域の商店や介護施設等でのインターンシップの体験者数が倍増するなどの成果を上げております。

また、来年度から、全ての普通科の生徒全員を対象に、総合的な学習の時間等を活用し、卒業までに35時間以上の進路や職業についての課題探究活動等を実施してまいります。教育委員会といたしましては、新たなコースの導入や地域と結び付いたキャリア教育を推進することなどにより、普通科高校を活性化し、将来の社会的・職業的自立に向けた資質・

能力の育成を図ってまいりたいと考えております。

【要望】

高等学校の普通科の活性化について様々な取組をお示しいただきました。これらの取組は生徒たちに、自分と社会とのつながりを考える機会を与えることができる、そして、職業観や勤労観を高めていくことができるものであります。今後の社会情勢を見ながら、普通科のキャリア教育やコース制の導入等、推進をいただきたいと思います。

【質問要旨】

2 部活動について

- (1) 学校教育における部活動の意義や役割について、どのようなものとお考えなのかお尋ねします。
- (2) 外部指導者の活用における現状と今後の方向性についてお尋ねします。
- (3) 平成29年に国の方針が示されるとのことですが、愛知県独自のガイドラインの策定についてお尋ねします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 部活動について、3点お尋ねをいただきました。まず、学校教育における部活動の意義や役割についてお答えいたします。

部活動は、学習指導要領において、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するもので、学校教育の一環であると位置付けられており、本県におきましても、こうした趣旨に沿って運動部、文化部のいずれも、熱心に活動が行われております。

運動部においては、スポーツに親しみ、体力の向上を図るだけでなく、互いに競い、励まし、協力する中で友情を深め、フェアプレーの精神を学ぶなど、その活動は人生の糧となる大変有意義なものでございます。

文化部につきましても、文化や科学等に親しみ、自らを高め、仲間と共に発表や表現することで達成感を得たり、自己肯定感を育んだりすることができる貴重な活動の場になっております。

部活動は、このように生徒の生きる力の育成や、心身の成長と豊かな学校生活の実現につながり、さらには、保護者や地域から生徒の社会性を育成する場としても期待されるなど、重要な役割を果たしているものと考えております。

- (2) 次に、外部指導者の活用についてであります。

部活動の指導は、教員に加え、専門的知識をもった地域人材等と連携することで、より高い効果が期待できることから、本県におきましても、外部指導者を配置し、活用することにより部活動を支援しているところでございます。

現在、県立高校139校に対しまして、運動部に159名、文化部に90名の部活動専門指導員を配置しており、顧問の教員を補佐して、生徒に技術的な指導をしていた

だいております。

また、武道や茶華道などの専門的な指導を担当する非常勤教師を、県立学校152校に、474名配置しているところでございます。

さらに、国の委託事業である「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」を活用して中学校等へ外部指導者を配置し、外部指導者と連携した部活動指導の有効性について調査研究を行い、その成果を市町村教育委員会等へ普及啓発を図っております。

今後の方向性でございますが、現在、国において、外部指導者制度について検討が進められており、大会引率等が行える教員以外の専門スタッフとして、新たに部活動指導員（仮称）を法令に位置付ける予定とされています。

本県におきましても、現行の配置事業の更なる適正化により、効果的な部活動を推進するとともに、こうした国の動向を注視しながら、制度の見直しや新たな配置の検討を進め、部活動が生徒にとって、より有意義な活動となるように、外部指導者の活用に努めてまいりたいと考えております。

(3) 最後に、ガイドラインの策定についてでございます。

議員お示しのように、国では、平成29年度末を目途として、スポーツ医・科学の観点や学校生活等への影響を考慮した練習時間や休養日の設定を含む「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（仮称）」を策定することとしております。

本県としましては、国のガイドライン策定の動向を踏まえつつ、平成30年度のできるだけ早い時期に、本県の実情に沿った独自の「部活動指導ガイドライン」を作成したいと考えております。

そのため、今後、部活動指導に関する実態調査を行うとともに、教育委員会事務局内にワーキンググループを立ち上げ、部活動の運営体制、学校種別ごとの適切な指導の在り方や練習時間の設定等について検討を進めてまいります。

【質問要旨】

2 アクティブ・ラーニングと近現代史教育について

- (1) 次期学習指導要領で求められているアクティブ・ラーニングを推進していくにあたって、小中高等学校の教員を対象とした研修等をどのように進めていくのか、教育長にお伺いいたします。
- (2) 次期学習指導要領の地理歴史科で近現代史を扱うこととなる新設科目の「歴史総合」において、アクティブ・ラーニングの視点による授業をどのように展開していくのか、教育長にお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) まず、アクティブ・ラーニングを推進するための教員研修についてお答えをいたします。

次期学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点に立った授業を実現していくためには、議員ご指摘のとおり、教員の指導力向上が不可欠でございます。

教育委員会では、これまでも、各教科の教員研修において、子どもたちの学びが受け身なものとならないように、グループでの話し合いや発表活動などを積極的に取り入れた授業への改善を促してまいりましたが、次期学習指導要領では、授業形態だけでなく、子どもたちが自ら問いを見出し、課題を追究、解決していく、より深い学びが求められております。そのためには、教員が、新しい授業手法を知識として学ぶだけでなく、自分自身が直接体験し、そのよさを実感することが効果的であります。

そこで、総合教育センター等における研修では、講義形式の研修ばかりでなく、グループワークや討論などを積極的に取り入れ、教員自らが、主体的・対話的で深い学びを実感できるよう、研修の一層の充実を図っているところであります。

また、高校では、本年度から、県立高校4校を指定し、生徒の主体性や思考力・判断力・表現力の育成をテーマとする授業研究を始めております。小中学校でも、来年度から新たに県内2市に委嘱し、アクティブ・ラーニングの推進に向けた授業の在り方の

研究を進めてまいります。そして、これらの研究の成果が教員の指導力向上に資するよう、研究発表会の開催等を通じて還元してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、アクティブ・ラーニングによる授業の推進が、子どもたちそれぞれの興味や関心を基にした、一人一人の個性に応じた質の高い学びとなるよう、引き続き、研修等の充実を図り、教員の指導力向上を図ってまいります。

- (2) 次に、平成34年度から実施される次期高等学校学習指導要領に設けられる予定の新科目「歴史総合」の授業についてでございます。

この科目は、これまでの世界史必修の方針を見直し、新たな必修科目として、世界とその中における日本を広い視野から捉えさせ、現代社会の諸課題に深く関わる近現代史を理解させるとともに、日本国民としての自覚やわが国の歴史に対する愛情、他国やその文化を尊重する態度などを育成することを目標とするとされております。

この「歴史総合」においては、多様な資料を用い、異なる考え方を生徒に紹介することによって、生徒自身が歴史的事象の背景や意味を様々な立場から考察するための歴史的思考力を養う学習活動を行うことが大切となります。

教育委員会ではこれまで、地歴科の教員による教科指導研究会において、現行の学習指導要領の歴史科目の中ではありますが、「歴史総合」の趣旨に重なる先行的な実践事例を積み上げてきております。

例えば、当時の風刺画などの様々な資料を活用しながらグループで話し合い、その時代を生きた人々の生活の状況をまとめる授業や、異なる二つの時代の生活や文化について調べたうえで、自分ならどちらの時代に生きたいか、論拠を明確にしながらディベートのように討論を行う実践などが報告されております。

また、人名や歴史的事件を記憶することにとどまりがちであったこれまでの歴史学習を改善するため、本年度から新たに、地歴科における研究校を指定し、生徒の主体的な学びを促す新たな実践事例を開発することを目指した研究を進めております。

こうした研究成果を各学校に還元するとともに、来年度以降、地歴科の教員を対象に、次期学習指導要領の実施に向けた研修会を開催するなど、各学校の歴史の授業が、これまで以上に生徒の主体性を重視したものとなるよう、指導してまいりたいと考えております。

平成29年2月定例県議会 一般質問（3月3日） 教育長答弁要旨
17番 共産党 わしの恵子議員

【質問要旨】

3 小中学校の少人数学級について

- (1) 県教育委員会として、小中学校の少人数学級の実施について、どのように評価されているのか伺います。
- (2) 少人数学級を願う親や教師の声は大きく広がっていますが、一向に拡充しようとならないのはなぜでしょうか。「あいちの教育ビジョン2020」では、「少人数学級や、ティーム・ティーチングなどによる少人数指導を推進するなど、少人数教育の充実を図ります」とあるように、総合的に進めているからそれでよいということですか伺います。
- (3) 愛知県が一刻も早く、少人数学級を順次拡充して、子どもたちが豊かな学校生活を送れるようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

【教育長答弁要旨】

- (1) 小中学校の少人数学級について、3点お尋ねをいただきました。まず、少人数学級実施の評価についてお答えをいたします。

本県では、きめ細かな指導により学習習慣や生活習慣の定着を図ることを目的として、国に先駆け、平成16年度から小学校第1学年で、さらにその一層の定着を図るため、平成20年度から小学校第2学年で35人学級編制を行っております。

また、進学とともに学級担任制から教科担任制となるなど、教育環境が大きく変化することに伴う、学校生活への不適應や学習のつまずきを防止する目的で、平成21年度から中学校第1学年でも同様に、35人学級編制を行っております。

県教育委員会が毎年度実施しております、少人数学級の効果を把握するための調査によりますと、学習指導面の効果といたしましては、つまずきへの素早い対応や授業中の発言、発表の増加など、また、生徒指導面の効果といたしましては、児童生徒間のトラブルへの的確な対処や児童生徒の心の安定など、すべての項目におきまして、小中学校から高い評価を得ているところでございます。

県教育委員会といたしましては、少人数学級の実施により、学習指導、生徒指導の両面において、個に応じたきめ細かな指導に効果があがっているものと評価いたしております。

- (2) 次に、少人数教育を総合的に進めていることについてでございます。

本県においては、個に応じたきめ細かな指導を充実するために、少人数学級とあわせ

て少人数指導を推進し、少人数教育の充実に取り組んでおります。

少人数指導を推進する目的は、教科指導において、児童生徒一人一人の個性、能力、習熟度等に応じたきめ細かな指導を行い、基礎・基本をより確実に身に付けさせることにあります。

教科の特性や児童生徒の成長段階に応じて、一つの教室で複数の教員が担当するチーム・ティーチングや少人数分割授業など、学習指導の形態や方法を工夫・改善することで、児童生徒の意欲を引き出し、知識・技能の定着を図っております。

県教育委員会といたしましては、少人数学級と少人数指導をあわせた少人数教育を総合的に進めることが、児童生徒の学力向上と健全育成に資するものと考えております。

(3) 最後に、少人数学級の拡充についてお答えいたします。

国においては、平成23年度から小学校第1学年の35人学級を法制度化し、平成24年度からは小学校第2学年の少人数学級実施のための加配定数の改善を行いました。が、その後の措置が進んでいないのが現状であります。

少人数学級の拡充は、教育環境の充実につながるものと考えておりますが、多くの教員の配置や不足する教室の整備を伴うことから、多額の財源が必要となりますので、国の法制度化による支援が不可欠であると考えております。

また、本県は、全国でも突出して多い外国人児童生徒への日本語指導のために391人、通常学級に在籍する発達障害などの児童生徒を取り出して指導を行う通級指導のために234人など、様々な教育課題に対し国の加配や本県独自の措置により、多くの教職員を配置いたしておりますが、これらのさらなる充実にためにも、国の支援が必要であります。

したがって、国に対し、少人数学級を含めた教育課題に対応するための教職員定数の拡充が図られるよう、教職員定数改善計画を早期に策定するとともに、着実に実施されるよう、引き続き強く要請しながら教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

【要望】

世界に目を向ければ、欧米では1学級30人以下が当たり前です。国内でも少人数学級は、日本PTA全国協議会、全国レベルの校長会や教頭会、教育委員会の協議会、様々な教職員組合が求める文字通りの国民的な要望となっているのです。全国知事会も、中長期的な教職員定数改善計画の早期策定を求めています。

子どもは社会の希望です。答弁では、少人数学級について国に強く要望していくということでしたけども、国が少人数学級の予算をつけない中でも、今こそ子どもたちのために県は少人数学級の推進をしていただきたいと強く要望します。

【質問要旨】

2 県立学校施設の長寿命化等について

- (1) 県立学校に係る長寿命化計画の策定にあたり、今年度はどのような取組を行ったのか、また、次年度以降はどのように進めて行くのかお伺いします。
- (2) 長寿命化計画の策定にあたり、「安全・安心の確保」及び「経費の軽減・平準化」について、現時点でどのように考えているのかお伺いします。
- (3) 高等学校等におけるトイレの洋式化を含めたトイレの環境整備と冷房設備の整備について、現在の状況と今後どのように考えているのかお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 県立学校施設の長寿命化等について、3点お尋ねをいただきました。まず、長寿命化計画策定の取組状況についてお答えをいたします。

県立学校施設は約3,200棟、延べ床面積208万㎡にのぼり、しかもこのうち7割以上は生徒急増期に建設されたものであるため、数年後から順次、これまで建替えの目安としてきた築60年を迎えます。

県立学校施設についても、愛知県公共施設等総合管理計画の考え方に基づき、老朽化対策を軸とした長寿命化計画を策定してまいりますが、こうした施設の状況を踏まえますと、より長期的な視点に立った整備方針が必要となってまいります。

このため、まずは今後数十年先を見通した整備方針を定めることとし、平成28年度は外部有識者等で構成する検討委員会を開催して、幅広い関係者からの意見も参考にしながら年度末までに長寿命化計画策定に関する基本方針を策定してまいります。

この基本方針は、長寿命化計画を策定していく上での「道しるべ」となるものであり、安全安心の確保や事業費の平準化といった長寿命化計画策定における視点及び建物目標使用年数、改修周期、建物単位での対策の優先順位などを定めてまいります。

平成29年度は、60年経過の建物について耐力度調査や改修内容、コストを検討するためのモデル調査を実施してまいります。

その調査結果を踏まえ、平成30年度までを目途に、具体的な実施計画となる長寿命化計画を策定し、スピード感を持って実施につなげてまいりたいと考えております。

なお、特に老朽化が著しい建物については、この計画の策定に先立ち、平成28年度から大規模改造工事の設計に着手しており、平成29年度から屋上防水や外壁改修などの工事を実施していくことといたしております。

- (2) 次に、長寿命化計画策定に当たっての現時点での考え方についてでございます。

まず、安全安心の確保についてであります。平成28年度末までに策定する基本方針においても、体育館の吊り天井以外の非構造部材の耐震対策や災害対策、防犯対策については、最優先に取り組むべき事項として位置付けたいと考えております。

なお、武道場や温水プール等の吊り天井の耐震対策や、特別支援学校における防犯カメラや聾学校緊急通報装置（パトライト）の設置については、特に早急に整備する必要があると判断し、長寿命化計画の策定に先立ち平成29年度から事業に着手してまいります。

次に、経費の軽減・平準化についてであります。建物使用年数については、躯体の安全性を確認した上で、従来の60年の考え方を80年程度に延ばすこととし、あわせて改修サイクルや改修コストを見直すことにより、個々の建物に投じる生涯コストを削減したいと考えております。

さらに将来迎える建替えにおいては、生徒数の将来推計を見据えた施設規模の適正化を図りながら、事業費の軽減と平準化を目指す必要があるものと考えております。

- (3) 最後に、高等学校等におけるトイレの環境整備と冷房設備の整備についてお答えをいたします。

まず、トイレの環境整備の現状であります。洋式化率は高等学校で約4割、特別支援学校で約6割となっております。

今後は、「愛知県障害者差別解消推進条例」及び「愛知県特別支援教育推進計画」の考え方に沿って、まずは特に洋式トイレの必要性が高い肢体不自由特別支援学校について、洋式化のほか、床の乾式化や手摺りの設置など統一の仕様により、平成29年度に行う先行設計を含めて5年程度で、計画的にトイレ改修を実施してまいります。

また、高等学校や肢体不自由以外の特別支援学校については、長寿命化計画の中での整備を基本としながら、各学校の児童生徒の実態等を踏まえ、早急に整備する必要のある学校については引き続き個別の対応を検討してまいります。

次に、冷房設備の整備についてであります。高等学校においては、図書室、保健室、コンピューター教室など一部の教室を除き、原則として公費による設置は行っておりま

せん。普通教室等への設置については、他県の状況も参考にしながら設置のあり方について、研究してまいりたいと考えております。

また、特別支援学校においては、肢体不自由の学校の普通教室には全て設置済みであります。知的障害を始めその他の障害種別の学校は一部の設置にとどまり、全体では4割程度となっております。今後はトイレの環境整備と同様の考え方により、平成29年度に先行設計を実施し、その後3年程度で、冷房設備が未設置となっている全ての普通教室及び特別教室に計画的に整備をしてまいります。

【要望】

県立学校の長寿命化等に関して、トイレの整備と冷房設備についてであります。特別支援学校のこうした整備計画については、保護者の方からも喜びの声が届いております。今後は高等学校への取組を是非、広げていただきたいと思います。

トイレの方に関しては、洋式化を含めた統一の仕様書を作っていただき、改修基準も作成していただきましたので、とにかくこの整備をより加速していただきたいと思います。

そして冷房設備については、同僚の市川議員も再三、取り上げております。高等学校150校中、現在、PTA等によって127校が冷房設備が設置されていると聞いております。高等学校として今後これをどうしていくのか、私は県費を入れて支援をしていくべきであると考えております。特別支援学校の冷房設備は3年間で実施していくということの答弁もありましたが、少なくともこの3年間の間にこの高等学校の冷房設備のあり方を検討していただいて、この冷房設備についての計画策定も是非していただくことを要望いたします。

【質問要旨】

2 県立学校大規模改造工事について

- (1) 大規模改造工事について、その目的と私の地元で計画されている県立吉良高等学校の体育館を例に具体的内容をお伺いいたします。
- (2) 今後見込まれる防災機能の強化や学校運営の変化を見据え、先行投資の工事を大規模改造工事にあわせて行うことについて、どのように考えられているのかお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 県立学校施設の大規模改造工事についてのお尋ねのうち、まず、その目的と工事内容についてお答えをいたします。

大規模改造工事については、経年劣化による機能低下を回復し、建物の耐久性を高めることを主な目的として、建築後30年を目処に実施いたしております。

また、工事の内容といたしましては、外部改修として屋上防水と外壁改修を行うとともに、内部改修については、床や壁などの劣化の状態を確認した上で、改修の範囲、内容を個別に検討することといたしております。

吉良高校の体育館につきましては、昭和59年度に建設されておりますことから、新耐震基準により耐震性能は確保されておりますものの、建築後33年が経過しており、また、海に近い立地が影響しているものと考えられますが、特に屋根が著しく劣化しているため、長寿命化計画の策定に先立ち、本年度設計を行い、来年度に大規模改造工事を実施することといたしております。

体育館の屋根の改修については、通常は防水塗装で対応しておりますが、吉良高校の体育館については、これまで部分的な修繕を繰り返し行っても雨漏り等の根本的な解決には至らなかったことから、立地条件を考慮して今回、屋根全面を葺き替えることといたしております。また、生徒の安全安心の確保の観点から、バスケットゴールの落下防止や窓ガラスの飛散防止といった、非構造部材の耐震対策を併せて行うとともに、床については損傷の著しい箇所を張り替えた上で、床全面を研磨し、透明の樹脂塗装を施して損傷防止を図る予定といたしております。

(2) 次に、大規模改造工事に併せて先行投資の工事を行うことについてでございます。

県立学校施設の大規模改造工事は、先ほど申し上げましたとおり、機能低下の回復や耐久性の向上を基本として実施いたしておりますが、ICT機器のための配線や配管、コンセントの増設などについても、各学校の状況を踏まえ、併せて整備いたしております。

今後は、キャリア教育の推進に向けたプレゼンテーションルームの整備や、将来の学科改編、コース制の設置を見据えた教室の配置や動線の見直し、さらに、市町村の要請に応じた災害時における備蓄品の保管及び作業スペースの確保などについても、大規模改造工事に併せて、可能な範囲で対応を検討し、手戻りとならないよう効率的な施工に努めてまいりたいと考えております。

【要望】

学校体育館の件であります。改造工事大変ありがとうございました。同窓会長からもこれで天気を気にせずに行事が行えるということで大変喜んで御礼を言っていたきたいということでありました。

その後に御提案をさせていただいた件でありますけれども、これは小学校であります、私、地元の小学校で親父の会というのをやっております、土曜日、日曜日に、子どもたちが、通常、学校では体験できないようなことを体験させてやりたいということで、学校施設をお借りをして色々な体験をさせておりますけれども、その時も常に学校管理者の校長先生から、やはり教員を配置しなければならないとか、学校の鍵を開けるにはどうしてもその方々がいないと出来ないということでありまして、先生方に来ていただくのは本当に申し訳ないという風に思っているところであります。

学校という所でありますからそう簡単には貸せないとは思いますが、例えば事務員の人とかそういう人がいれば一部の教室は使えるとか、そんなことが出来るような大規模改造を進めてもらえると、益々、色々なことを地域の人がしてくれて子どもたちにはいい影響があるのではないかと思いますので是非ご検討をよろしくお願いします。

平成29年2月議会 議案質疑一覧

29.3.9

教育委員会総務課

順序	氏名	会派	通告事項	質問事項	担当課
3区分	石井拓	自民	第4款 県民生活費	外国人の児童生徒に対する日本語教育の支援について	
10番			第3項 社会活動推進費	(1)外国人親子の日本語習得支援事業について	県民
				(2)外国人児童生徒の公立学校等への就学を促進するための補助事業について	県民
				(3)外国人児童生徒の日本語指導員の育成について	県民
				(4)小中学校における外国人児童生徒の日本語教育について	財務 義務
4区分	犬飼明佳	公明	第6款 健康福祉費	軽度・中等度難聴児支援事業費補助金について	
4番			第5項 障害福祉費	(1)軽度・中等度難聴児支援事業費補助金について	健福
				(2)補助制度の周知等について	健福
				(3)小中学校におけるFM補聴器システムの活用について	特別
5区分	大嶽理恵	民進	第11款 教育費	通級担当指導教員の充実について	
2番			第2項 小学校費	・通級による指導を受けられない児童生徒への対応など、今後の通級による指導の充実	特別
			第3項 中学校費		
5区分	岡明彦	公明	第11款 教育費	道徳教育やキャリア教育の充実について	
4番			第1項 教育総務費	(1)道徳教育推進事業の成果等について	高校
				(2)キャリア教育コーディネーター活用事業について	高校
5区分	今井隆喜	自民	第11款 教育費	特別支援学校の整備について	
5番			第1項 教育総務費	(1)刈谷市立特別支援学校の概要と効果について	特別
			第5項 特別支援学校費	(2)西尾市に新設予定の県立特別支援学校の概要と効果について	特別
5区分	辻秀樹	自民	第11款 教育費	特別支援学校の学校環境整備について	
7番			第5項 特別支援学校費	(1)聾学校緊急通報装置の整備について	特別
				(2)特別支援学校の防犯対策について	健康 特別

平成29年2月議会 議案質疑一覧

29.3.9

教育委員会総務課

順序	氏名	会派	通告事項	質問事項	担当課
5区分	山本浩史	自民	第11款 教育費	スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金について	
10番			第1項 教育総務費	・スクールソーシャルワーカーの成果と課題、改善の方策について	義務
5区分	高桑敏直	自民	第11款 教育費	地域学校協働活動推進事業費について	
14番			第6項 生涯学習費	(1) 事業の効果及び来年度の実施予定について	生涯
				(2) より多くの地域の人たちに関わっていただくための方策について	生涯
				(3) 民間企業へアプローチをしていく際の県の支援について	生涯
5区分	いなもと和仁	自民	第11款 教育費	ものづくり人材の育成について	
15番			第1項 教育総務費	(1) 総合工科高校専攻科の公設民営化について	高校
				(2) ものづくり人材の育成及び「あいちSTEM教育推進事業」について	高校
5区分	飛田常年	自民	第9款 建設費	海陽ヨットハーバーの整備について	
18番			第5項 港湾費	・海陽ヨットハーバーの整備の考え方及び整備の進捗状況について	建設
			第11款 教育費	セーリングワールドカップ開催費負担金について	
			第7項 保健体育費	・セーリングワールドカップ開催に向けた県としての取組について	体育
5区分	小島丈幸	公明	第11款 教育費	発達障害について	
24番			第1項 教育総務費	(1) 早期受診や保護者の不安解消を図る取組について	
				ア 早期受診に向けた取組について	健福
				イ 受診待機中の保護者の不安解消に関する取組について	健福
				(2) 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒への指導・支援について	特別

平成29年2月定例県議会 議案質疑（3月7日） 教育長答弁要旨
第3区分10番 自民党 石井拓議員

【質問要旨】

外国人の児童生徒に対する日本語教育の支援について

- (4) 増加している外国人児童生徒の日本語教育について、どのように指導の充実を図っていくのか、教育長の御所見を伺います。

【教育長答弁要旨】

小中学校における外国人児童生徒の日本語教育について、お答えをいたします。
県教育委員会では、外国人児童生徒の日本語能力向上のため、日本語教育適応学級担当教員を国による措置に本県独自の定数を加えまして配置し、指導の充実を図ってまいりました。

平成27年度からは、特に外国人児童生徒が集中して在籍する学校に手厚く配置できるよう、対象児童生徒数に応じた1校当たりの教員配置数の上限を小学校で5人から9人に、中学校で4人から8人に引き上げる配置基準の改善を行ったところでございます。

平成29年度においては、対象児童生徒の増加に対応して、36人増の391人を配置することといたしております。

また、県内5つの教育事務所に、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語に対応する語学相談員を11人配置し、小中学校を巡回して、母語により、日本語初期指導の補助や教科学習の支援、日本の学校生活についての相談を行い、児童生徒の不安を減少させたり、保護者と教員の意思疎通を円滑にしたりしております。

今後とも、市町村教育委員会や学校外において支援活動をしているNPO法人等と連携しながら、日本語教育を始めとする支援の充実に努め、外国人児童生徒が十分に能力を発揮し活躍できるように取り組んでまいりたいと考えております。

【要望】

学校の日本語教育適応学級担当教員や語学指導員の配置について、現在の数で足りているかどうかということですが、なかなか難しい面もありますし、また、今後も児童生徒は増加し続けているということで、今後も人数の充実を図っていただきたいと思えますし、教員の方々の資質向上に期待するところであります。

平成29年2月定例県議会 議案質疑（3月7日） 教育長答弁要旨
第4区分4番 公明党 犬飼明佳議員

【質問要旨】

軽度・中等度難聴児支援事業費補助金について

- (3) 小中学校の子どもたちが学校場で、FM補聴器システムに対応した補聴器の機能をしっかりと活用していけるよう、学校現場での配慮も必要ではないかと考えますが、どのようにお考えか、教育長にお伺いします。

【教育長答弁要旨】

小中学校におけるFM補聴器の活用についてお答えをいたします。

小中学校の通常の学級に難聴の児童生徒が在籍する場合に、FM補聴システムを活用することは教育上メリットがあるものと考えておりますが、本年度当初の調査によりますれば、小学校3校、中学校1校での活用にとどまっております。

県教育委員会といたしましては、今回の補聴器購入支援制度の創設を契機に、障害のある児童生徒への特別な配慮の一つとして、FM補聴システムの活用が有効であることを、市町村教育委員会を通じて各学校に周知し、難聴児童生徒の指導・支援の充実が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

平成29年2月定例県議会 議案質疑（3月8日） 教育長答弁要旨
第5区分2番 民進党 大嶽理恵議員

【質問要旨】

通級指導担当教員の充実について

通級による指導を希望しているが受けられない児童生徒への対応について、どのようにされていくのか、伺います。

また、今後の方向性についても伺います。

【教育長答弁要旨】

通級による指導の充実についてお答えいたします。

本県では、通級指導教室に対するニーズの高まりに対応して、通級指導担当教員を毎年増員し、10年前の平成19年度の86教室から、平成28年度には、約3倍の263教室へと設置の拡大を図ってまいりました。しかしながら、各市町村の希望全てには対応ができていないのが現状でございます。

そのため、平成29年度は権限移譲する名古屋市を除いて21教室を増設いたしますが、それでもなお、配置ができない学校につきましては、児童生徒が通級指導教室のある他校へ通ったり、教員が巡回したりするなど、希望する児童生徒ができる限り通級指導を受けられるよう各市町村へ工夫をお願いをしてまいります。

また、国において、平成29年度から段階的に通級指導担当教員の配置を改善する動きもありますので、こうした国の動きを踏まえながら、対象児童生徒数に応じた配置が順次進められるよう引き続き努力してまいりたいと考えております。

【要望】

本県では、特別支援学級には、希望した全ての生徒が在籍できるようになったと伺っております。これは大変素晴らしいことだと思います。

一方で、通常学級に在籍したまま通級指導で教育する方が適している子どもも多くみえます。

今回、県教育委員会は、市町村の教育委員会で通級指導の方が適していると判断した子どもの人数の総計と、通級を希望したが、その希望が叶わなかった子どもの数を把握して

みえませんでした。そのような状態では、問題の解決につながらないと考えます。来年度からは、確実に把握してくださるとのことですので、ぜひ、配置された教員人数でどのくらいニーズに対応できているのか、細かく調査していただいて、また、国からの配置数だけでは対応できない子どもが出てしまうのであれば、県単独の費用で加配教員を配置するなど、将来を担う子どもたちのためにしっかり対応していただきたいと要望して終わります。

平成29年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分4番 公明党 岡明彦 議員

【質問要旨】

道徳教育やキャリア教育の充実について

- (1) 道徳教育推進事業については、今後の学校における取組の継続と、成果の発信が鍵であると考えられますが、事業後を含めたこれまでの成果とその普及、今後の取組についてお尋ねします。
- (2) キャリア教育コーディネーター活用事業の本年度の取組と成果、及び今後の取組について伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) まず、道徳教育推進事業の成果等についてお答えをいたします。

教育委員会では、平成26年度から、県立学校における道徳教育の推進を図るため、毎年度、応募のあった中から高校8校と特別支援学校2校を実践指定校に選定し、各校が企画したボランティア活動や地域貢献活動などを支援する事業を実施いたしております。

今年度の実践指定校では、地域の清掃活動や自然保護活動、福祉施設等への訪問活動など、児童生徒の心を育む多様な取組が行われており、各学校からは、児童生徒に、お互いを尊重する気持ちや、社会への貢献意欲の向上などがみられ、学校が活性化しているとの報告を受けております。

議員ご指摘のように、この事業では、指定校が道徳教育の取組をその後も継続することや、他校に広く成果を普及することが大切でございます。

昨年度までの指定校では、この事業をきっかけとして始まった地域との交流が継続するなど、事業の成果がその後も学校活動に活かされております。今年度の指定校についても、取組の継続を促してまいります。また、教育委員会では、指定校の取組をまとめた実践事例集を毎年度作成して全県立学校に配付し、成果の普及に努めております。

来年度の取組につきましては、従来の内容に外国の文化や価値観に触れる活動や、障害のある方との交流活動を新たな視点として加え、事業内容の幅を広げることで、これまで以上に活動の充実を図り、多様な人々の存在を尊重しながら自らを高め社会に役立

つことのできる人材の育成に努めてまいります。

(2) 次に、キャリア教育コーディネーター活用事業についてでございます。

教育委員会では、県立高校における、キャリア教育を一層推進するため、今年度から、学校と企業等との橋渡し役をするコーディネーター4名を、モデル校となる指定校16校に派遣し、インターンシップ等の受入れ事業所の開拓や、学校の要望に応じた社会人講師の選定などの支援を行っております。

この事業によって、各モデル校では、インターンシップの体験者数が大幅に増加したり、学校が求める様々な分野の社会人講師の招へいが実現するなどの成果が上がっておりますが、とりわけ、これまで専門学科と比べて企業等とのつながりが希薄であった普通科にとっては、コーディネーターの存在がキャリア教育を大きく前進させる原動力となっております。

来年度は、4名のコーディネーターが、モデル校に加え、新たに普通科、総合学科の111校に対しても、社会人講師活用の支援をするなど、キャリア教育の充実に努めてまいります。

【要望】

まず、2つの事業の充実に強く要望する理由を付け加えます。

それは、両事業とも学校現場からの手上げ方式で実践指定をされるものであり、当に、個々の学校の「意欲的な挑戦」というべき教育活動であるからです。

また、先程の御答弁にもありましたが、県立学校普通科の今日的な課題である「学校の活性化」に資する事業だと考えるからです。

当然のことですが、実践指定を受けた県立学校の多くは、経験の少ない教育活動を進めることとなります。教員の多忙化が大きな課題になっている中であっても、労力を惜しまず、主体的に頑張ろうとする学校こそを、教育委員会は最大に応援すべきだと考えます。道徳教育推進事業については、本年度、18校が不採択でしたが、やる気のある学校の意欲をそがないよう、今後は予算拡充も視野に入れて事業を展開していただくよう要望します。各論を申せば、教育活動の伸び代のわりに少額な一校当たりの事業費を上げることも考えてほしいと思います。

キャリア教育コーディネーター活用事業について申し上げます。

県立学校普通科は同じ普通科とはいえ、学校の歴史と伝統、生徒の気質、地域性など、学

校、及び学校を取り巻く環境は千差万別です。尾東地域の瀬戸高校と西三地域の安城高校とは全く環境も学校の在り方も違うわけですから、学校によって、目指すべきキャリア教育の方向、学校と企業の連携の在り方もまちまちになるはずです。

同事業を業務委託されたNPO法人「アスクネット」の関係者からこのように伺いました。「学校側とコーディネーターとの打ち合わせの量と質の向上が、同事業の成功のカギ」とお聞きしました。答弁では、コーディネートする学校数を111校に拡大するとありましたが、多忙な学校現場を考えれば、本年度指定された16校一校一校が、じっくりと取り組むことで大きな成功をあげることも大切だと思います。

道徳教育推進事業では一部で実施されておりますが、未来の愛知を支える人材力教化につながる両事業とも、中長期的な学校経営に資するよう、単年で終わるのではなく、複数年にわたって、現場の学校で実施できる事業展開をお考え頂きたく存じます。

また、両事業とも申請書類や報告書類等を簡素化して現場の負担を減らす工夫をすることも大切ですので、このことも要望し、質問を終わります。

平成29年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分5番 自民党 今井隆喜議員

【質問要旨】

特別支援学校の整備について

- (1) 平成30年4月に新設される刈谷市立特別支援学校の概要はどのようなものか。
さらに刈谷市立特別支援学校が開設されることによる効果について教育長にお伺いする。
- (2) また、西尾市に新設される学校の概要はどのようなものか。
さらに西三河南部地区新設特別支援学校が開設されることによる教室不足解消や長時間通学解消等の効果について教育長にお伺いする。

【教育長答弁要旨】

- (1) まず、平成30年4月に新設される刈谷市立特別支援学校の概要と効果について、お答えをいたします。
この特別支援学校は、肢体不自由のある児童生徒を対象とする学校で、刈谷市南部の小垣江東小学校の敷地内に併設する形で整備が進められております。開校後は刈谷市のほか、現在半田市にあるひいらぎ特別支援学校に通う高浜市及び東浦町や、現在岡崎特別支援学校に通う知立市の児童生徒を受け入れる予定であり、児童生徒数は小学部、中学部、高等部合わせて最大70人を想定していると伺っております。
この特別支援学校の開設により、ひいらぎ特別支援学校と岡崎特別支援学校に通う肢体不自由のある児童生徒の長時間通学が解消されるとともに、併設した小学校の子どもたちと、障害のある子どもたちが日常的に触れ合い、社会性や豊かな人間性を育むなどの効果も期待できると考えております。
県といたしましては、平成29年度に学校施設整備費に対して助成し、平成30年4月の開校に向けて、しっかりと支援をしてまいります。
- (2) 次に、西尾市に新設予定の県立特別支援学校の概要と効果についてでございます。
この学校は、本県初となる知的障害と肢体不自由の両障害に対応する特別支援学校とすることを検討しており、児童生徒数は現在のところ、知的障害180人程度、肢体

不自由60人程度、合わせて240人程度を想定いたしております。

また、通学区域は、知的障害については西尾市と碧南市を、肢体不自由については西尾市、安城市及び碧南市を想定いたしております。

この特別支援学校の開設により、知的障害の安城特別支援学校における教室不足の解消を図ることができ、また、肢体不自由の岡崎特別支援学校への長時間通学が解消できることとなります。

平成29年度に実施いたします整備調査の中で造成・敷地計画や施設規模・配置計画の検討を行い、できるだけ早い時期の開校を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

【要望】

2つの施設ができることによって西三河南部地域の特別支援学校の状況が改善することを、期待をしているところでございます。

西尾市に新設予定の特別支援学校は、本県初となる知的障害と肢体不自由の子どもも通える併設型であるという事で嬉しく思っているところでございます。西三河南部地域に住む肢体不自由の子どもたちにとって、これまでは1時間以上かかって岡崎の本宿まで通っていた通学が大幅に短縮されることは、嬉しく、また喜ばしいことでございます。

しかし、欲を言えば、刈谷市立の特別支援学校は、肢体不自由の子どもたちが通うわけではありますが、通学の対象範囲がですね、開校当初は、定住自立圏内というふうにもお聞きをいたしております、この学校についていえば、刈谷市の小垣江にできるということだと隣接する安城市の北部と西部地域に通う子どもたちはですね、県が西尾市に計画する知的障害、肢体不自由併設の特別支援学校に通うより、刈谷市に通った方が近い場合があると思います。できたら、通学時間等の一層の負担軽減のためにも、受け入れ範囲の拡大等、状況に応じて柔軟に対応していただけると助かります。

また、先日福祉団体の方からも、肢体不自由児の特別支援学校におけるこうした状況を非常に嬉しく思うというふうにお聞きをいたしております。しかしながら、そうした中でも医療的ケアの充実を求める要望も聞いておりますので、重ねて要望させていただきたいというふうに思います。この件は是非、県からも刈谷市に対して御要請いただけるよう、よろしく願いをいたします。

最後に、近年の日本の教育現場では、障害のあるなしによらないインクルーシブ教育の実現に向けた流れが着実に一步一步進んできていると実感できるものであります。特に実際の現場における先生方や、地域の方々の理解は深まっていると感じております。私は、本来、障害の種別、状態に限らず、地域で生まれた子供は、その地域で、他の子ども達と同じように学び、働き、暮らしていけることが当たり前にある日本であってほしいと思っています。愛知県が、そうした環境整備の先頭に立っていく事で、全ての人々が輝く愛知、日本一元気な愛知の実現に近づくと確信をいたしております。

本日誕生日を迎えられます大村知事及び県執行部の、ますますのご理解とご尽力をお願いいたします。私の質問をさせていただきます。

平成29年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分7番 自民党 辻秀樹議員

【質問要旨】

特別支援学校の学校環境整備について

- (1) 聾学校における緊急通報装置の整備について、今後どのようなスケジュールで取り組み、災害はいつ起きるかわかりません。いつまでに県立5校のすべてに設置を完了する予定なのか、また、設置個所については、教室や廊下、トイレなど、あらゆる学校生活に対応したものとなるのか、さらに、既存の緊急地震速報受信装置や火災報知器等とは連動したものとなるのか、教育長にお伺いします。
- (2) 特別支援学校における防犯カメラの設置について、今後どのようなスケジュールで取り組み、いつまでに全29校に設置を完了する予定なのか。また、設置個所・設置個数については、校舎ならびに寄宿舍を含めてどのように考えているのか。さらに、防犯カメラを活用した防犯体制の実効性を確保するには、防犯マニュアルの整備や防犯訓練の実施が必要であると考えますが、どのような対応を予定しているのか、お伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) まず、聾学校緊急通報装置の整備についてお答えいたします。

聾学校において、地震や火災、不審者の侵入等の緊急事態をより迅速に伝達するためには、光による避難誘導の設備が有効でありますので、既設の火災報知器や緊急地震速報と連動した光による緊急通報装置を整備することといたしました。

聾学校5校のすべての教室、廊下・トイレ等の共用スペース及び寄宿舍各室への設置を考えており、あわせて600器程度の設置を予定しております。

平成29年度は設置工事のための設計を実施し、平成30年度のできるだけ早い時期に設置を完了したいと考えております。
- (2) 次に、特別支援学校の防犯対策についてお答えいたします。

防犯カメラについては、不審者の校内侵入の抑止、また不審者の早期発見、早期対応に有効でありますので、平成29年度に全ての特別支援学校に設置することといたしました。

今後のスケジュールといたしましては、新年度早々から契約に向けた手続きを進め、授業に支障のない夏休み中に設置を完了したいと考えております。

カメラの設置個所及び個数については、校内敷地への侵入を監視できる正門等に各

校2台、寄宿舍のある学校については、その入口にさらに1台追加して設置するほか、分校舎や分教室についても正門等に各1台を設置してまいります。モニターについては、多くの教職員が監視できる職員室や寄宿舍の舎監室に設置してまいります。

また、学校の防犯体制については、全ての特別支援学校において、毎年度、防犯訓練と防犯マニュアルの見直しを行ってありますが、平成29年度には、今回設置する防犯カメラを活用した防犯訓練の実施とマニュアルの見直しを行い、寄宿舍を含めた特別支援学校において、防犯体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

平成28年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分10番 自民党 山本浩史議員

【質問要旨】

スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金について

今年度、補助金制度を活用してスクールソーシャルワーカーを配置した市町村において、どのような成果があり、またどのような課題を認識しているのでしょうか。さらに認識する課題については、どのように改善をしていくお考えでしょうか。

【教育長答弁要旨】

スクールソーシャルワーカーの成果と課題、改善の方策についてお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーの配置は、教員だけでは十分な対応ができない児童生徒の家庭環境等を改善し、不登校や虐待などの問題を解決することが期待されます。そのため、県教育委員会では、今年度から、市町村に対する補助制度を創設し、スクールソーシャルワーカーの設置促進を図っております。

具体的な成果といたしましては、この補助制度を活用した9市町において、本年度4月から11月までの間に、延べ545件の事案にスクールソーシャルワーカーが対応し、そのうち166件が解決、もしくは好転しているとの報告を受けております。

例えば、母親が経済的な理由から夜間に働きに出て、子どもが不登校となった家庭に対し、スクールソーシャルワーカーが母親に生活保護の手続きを教えたり、育児の相談をしたりすることで家庭環境が改善され、不登校から立ち直った事例がございました。

こうした成果も踏まえて、来年度は補助対象市町村数を16に拡大し、更なる配置促進を図ってまいります。

一方、課題といたしましては、スクールソーシャルワーカーの人材確保と資質向上、スクールソーシャルワーカーとの連携についての教員の理解促進があげられます。

そこで、県教育委員会といたしましては、人材確保のために、愛知県社会福祉士会や福祉関係の大学に一層の養成を働き掛けるとともに、国に対して「チーム学校」の一員として早期に定数配置するよう要望しているところであります。

また、スクールソーシャルワーカーの連絡協議会を開催し、市町村の具体的な事例を持ち寄り、効果的な支援のあり方について研究を行うなどして、資質向上に努めていくとともに、教員に対しては、この連絡協議会の内容を周知し、スクールソーシャルワーカーと教員とのよりよい連携体制の構築を図ってまいります。

【質問要旨】

地域学校協働活動推進事業費について

- (1) 「放課後子ども教室」、「土曜日の教育支援活動」、「地域未来塾」の効果及び来年度の実施予定を伺います。
- (2) 「放課後子ども教室」等を含めた地域学校協働活動に、より多くの地域の人に関わって、地域の教育力の向上・地域の活性化が図られる必要があると考えますが、どのように進めていかれるか伺います。
- (3) 外部人材を活用した土曜日の教育支援活動において、市町村や学校から地域の民間企業にどのようにアプローチしていくのか県の支援策を伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) はじめに、「放課後子ども教室」、「土曜日の教育支援活動」、「地域未来塾」の効果及び来年度の実施予定についてお答えいたします。

まず、これらの事業の効果についてでございますが、子どもたちにとって、地域の人たちと関わり合いを持ちながら体験活動をしたり、学習支援を受けたりすることは、学習意欲の喚起や、コミュニケーション能力の向上、地域への理解・関心の深まりにつながっております。また、地域の方々にとっては、小中学生との触れ合いが、生きがいや自己実現につながり、地域の活性化や地域の教育力の向上にも効果があったとの声をお聞きいたしております。

来年度におきましては、「放課後子ども教室」と「土曜日の教育支援活動」については、実施市町村数はそれぞれ30市町、10市町と変わらないものの、「放課後子ども教室」は26教室増加して294教室、「土曜日の教育支援活動」は3講座増加の102講座となります。また、「地域未来塾」は4市15校区増加して14市町45校区に拡大して実施する予定としております。

- (2) 次に、地域学校協働活動に、より多くの地域の人たちに関わっていただくための方策についてでございます。

これまで、子どもの安全を見守る活動や学習支援活動などは、地域の人たちの協力によって実施されてきたところですが、そうした活動に、より多くの方々に関わっていただくためには、地域と学校をつなぐとともにボランティア等のネットワークづくり

を担うコーディネーターの役割が一層重要になります。

そこで、県といたしましては、地域学校協働活動の実施に当たって必置となっているコーディネーターに対する研修会を開催し、先進的な好事例を紹介し、ネットワークを広げる手法や、地域の人たちの参画による充実した事業の企画を学んでいただき、スキルアップを図ってまいります。

また、有識者や行政・教育関係者によって構成する地域学校協働本部推進会議において、地域の人たちの幅広い参画を促すネットワーク化について検討を進め、学校を核として、より多くの地域の人たちが関わりながら、地域学校協働活動を推進して、地域の教育力の向上・地域の活性化を図られるようにしてまいります。

- (3) 最後に、「外部人材を活用した土曜日の教育支援活動」において、市町村や学校が民間企業へアプローチをしていく際の県の支援についてでございます。

本県では、県が推進する職場内家庭教育推進事業に賛同し、家庭教育を支援する企業に、「あいっこ家庭教育応援企業」として登録していただいております。現在、502社の登録があり、そのうち、企業の技術を活かした出前授業の実施や地域で行われる子どもの活動への協力に賛同していただいている企業が280社ございます。

今後、こうした企業に対しまして、土曜日の教育支援活動への参画を積極的に働きかけていくとともに、コーディネーターや学校、市町村担当者に対し、地域内の「あいっこ家庭教育応援企業」についての情報の周知を図るなど、民間企業へのアプローチを支援してまいります。

また、文部科学省が多様な企業や団体等の参画を得て組織している「土曜学習応援団」のWEBサイトでは、連携可能な企業等の情報や、実施可能な学習プログラムの情報を手軽に取得することができますので、その周知を図ってまいります。

さらに今後、地域学校協働本部推進会議にこれまでのメンバーに加えまして、民間企業や団体にも入っていただき、連携・協働のあり方について協議するとともに、コーディネーターに対する研修会においても、民間企業との連携・協働の方法をテーマに取り上げ、「土曜日の教育支援活動」への民間企業の参画を積極的に進めてまいります。

平成29年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分15番 自民党 いなもと和仁 議員

【質問要旨】

ものづくり人材の育成について

- (1) 愛知総合工科高校専攻科では、公設民営化により、どのような教育を受けることができるようになるのでしょうか、また、その教育を通じて、どのような人材育成に取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。
- (2) これまで県立高校では、ものづくり人材を育成するためにどのような取組を行ってきたのか、また、新たに実施される「あいちSTEM教育推進事業」では、どのような取組を実施していくのか、お尋ねいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 始めに、愛知総合工科高校専攻科の公設民営化についてお答えいたします。
愛知総合工科高校専攻科については、国家戦略特区制度を活用し、本年4月からスタートする全国初となる公設民営化によって、生産現場のニーズに対応した高いスキルや高度な知識を有する様々な分野の民間人材から、生徒が常時指導を受けられる教育環境が整備されます。
具体的には、生産現場の第一線で活躍する技術者からの製品開発に関する指導、技能五輪メダリストやものづくりマイスターによる若年者ものづくり競技大会や技能検定に向けた技術指導など、多種多様な実習において直接指導を受けることができるようになり、また、講義においては、機械や電気を専門分野とする名城大学等の教授陣などから、専門的な授業を受けることができるようになります。
こうした工業分野のスペシャリストから生徒が直接指導を受ける教育環境を整備することで、実践的な技術・技能や高度な知識を身に付け、生産現場で即戦力として活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。
- (2) 次に、ものづくり人材の育成及び「あいちSTEM教育推進事業」についてお答えいたします。
まず、ものづくり人材を育成するためのこれまでの取組でございますが、県立工業高校においては、各校が生徒にものづくり現場の実際を学ばせるために、工場見学やイン

ターンシップに取り組んでいるほか、ものづくり技能者を社会人講師として招き、実技指導を行うなどの取組を行っております。また、工業高校の2年生が、地域の企業で10日から14日程度の企業実習を行う「地域ものづくりスキルアップ講座」を毎年実施しており、本年度は県内58の企業の協力を得て、のべ182名の生徒が実習を行いました。

また、ものづくり人材を育成するためには、理数教育の充実を図ることも重要であります。本県では、文部科学省からスーパー・サイエンス・ハイスクールに指定されている7校を中心に、「あいち科学技術教育推進協議会」を組織し、理数分野の合同研究発表会である「科学三昧 in あいち」を開催したり、県内の6大学と連携して高校生が高度な理数教育を受ける「知の探究講座」を開講するなど、さまざまな取組を実施いたしております。

議員ご指摘のように、本県がものづくり県として、さらに発展していくためには、より多くの学校において科学技術やものづくりの知識・技術に関する教育力の底上げを図る必要がございます。来年度から新たに立ち上げる「あいちSTEM教育推進事業」においては、研究指定校5校において、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）の4分野の教育課程の研究開発に取り組むほか、職業高校8校に高い専門知識を有する支援員を派遣し、教材開発や授業支援などを行ってまいります。

また、「あいち科学の甲子園」などの理数教育に関わる既存の事業についてもSTEM教育の観点から更なる充実を図り、ものづくり愛知の将来を担う人材の育成に努めてまいります。

平成29年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分18番 自民党 飛田常年議員

【質問要旨】

セーリングワールドカップ開催費負担金について

県として大会開催に向けた取組について、お伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

セーリングワールドカップ開催に向けた県としての取組について、お答えいたします。

昨年9月に、大会主催者であるワールドセーリングが、愛知・蒲郡を日本初となるセーリングワールドカップ開催地に決定したことを受け、大会開催に必要な準備と運営にあたるため、12月に大村知事を名誉会長、豊田鐵郎愛知県ヨット連盟会長を会長とする「セーリングワールドカップ愛知・蒲郡大会実行委員会」を設立いたしました。

本県は実行委員会の中核として参画し、大会の運営艇や救助艇の配備、ボランティアの確保など、円滑で安全なレース環境を整えることで、世界のトップセーラーが最高のパフォーマンスを発揮できるよう、蒲郡市、競技団体及び地元の関係機関と協力し、総力を挙げて準備を進めているところでございます。

また、大会期間中には東三河地域の伝統や特色を生かしたイベントの開催や選手と観客が交流できるエリアの設定、大型ビジョンでの競技映像の上映などにより、観客も楽しめるスポーツイベントとして大会を盛り上げるとともに、世界有数のマリンスポーツエリアとしての魅力を世界中に伝えることで、愛知・蒲郡の知名度の向上に取り組んでまいります。

さらに大会後も、ワールドカップ開催のノウハウを生かして各種大会等を開催し、競技人口の裾野を広げるとともに、海陽ヨットハーバーを拠点として、東京オリンピック・パラリンピックや2026年のアジア競技大会に向けた選手育成を進め、競技力の向上を図ることで本県のスポーツの振興につなげてまいりたいと考えております。

平成29年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分24番 公明党 小島丈幸議員

【質問要旨】

発達障害について

- (2) 今後、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒への指導・支援をどのように充実させていくのか、教育長に伺います。

【教育長答弁要旨】

通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒への指導・支援についてお答えいたします。

議員お示しの通り、小中学校の通常学級には、発達障害の可能性のある児童生徒が、6.5%程度在籍しているとされており、各学校における教育支援体制の充実が重要であると認識いたしております。

現在、各小中学校においては、特別支援教育に関する校内委員会が設置され、特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行っております。

また、通級指導教室については、今年度、小中学校合わせて263教室が設置され、加えて、議員からも具体的にご紹介がありましたように、特別支援学校のセンター的機能を活用した小中学校への支援についても積極的に行っているところでございます。

このように教育支援体制は徐々に整ってきておりますが、発達障害の可能性のある児童生徒への支援をより充実していくためには、教員の専門性の向上が不可欠であります。

そのため、県教育委員会では、これまで管理職や特別支援教育コーディネーターなど特定の教員を中心に行ってきた発達障害に関する研修を、平成27年度からは、通常学級の担任に対しても年間700人規模で開催することといたしました。今後もこの研修を継続し、小中学校の全ての教員が専門性を高め、発達障害のある児童生徒の的確な把握と支援ができるようにしてまいりたいと考えております。

さらに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒には、切れ目のない支援を行うことが重要であります。そこで、平成29年度から新たに、県内2市に委嘱して、小中学校から高等学校への個別の教育支援計画などの支援情報の引き継ぎに関するモデル事業に取り

組むこととしており、その成果を各学校に還元をしております。

今後も、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒一人一人の教育的ニーズをしっかりと把握し、切れ目のない、きめ細やかな指導・支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

平成29年2月定例県議会文教委員会(3月10日)

○議案審査(1件): 早く議決を要する議案

第53号議案

平成28年度愛知県一般会計補正予算(第5号)

第1条(歳入歳出予算の補正)の内

歳出 第11款 教育費の内

第1項 教育総務費から第7項 保健体育費まで

第2条 繰越明許費の内 第11款 教育費

【議案質疑】

直江 弘文 委員(自民党)

○インクルーシブ教育システム推進事業費補助金について

・減額補正の内容

平成29年2月定例県議会文教委員会(3月16日)

○議案審査(4件)

第1号議案

平成29年度愛知県一般会計予算

第1条 歳入歳出予算の内 歳出 第11款 教育費

第1項 教育総務費から第7項 保健体育費まで

第3条 債務負担行為の内 高等学校校舎整備工事

尾張北東地区新設特別支援学校建設工事

第22号議案

職員の給与に関する条例及び愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正
について

第36号議案

愛知県立学校条例の一部改正について

第37号議案

愛知県体育施設及び社会教育施設条例の一部改正について

【議案質疑】

政木 りか 委員(自民党)

○学校と地域の連携について

- ・コミュニティスクールの現状

谷口 知美 委員(民進党)

○複数障害種に対応した特別支援学校について

- ・大府もちのき特別支援学校
- ・今後の設置及び重複障害学級

直江 弘文 委員(自民党)

○特別支援学校について

- ・特別支援学校の過大化解消
- ・特別支援学校の就労支援

【一般質問】

政木 りか 委員（自民党）

- 児童生徒の自分の命を守る力の育成について
 - ・交通安全教育及び防災教育

天野 正基 委員（民進党）

- 組体操について
 - ・本県の実施及びけがの状況
 - ・実施する必要性
- 水泳授業での飛び込み指導について
 - ・県内の学校プールの水深等の基準
 - ・教員の飛び込みの指導方法
 - ・飛び込みを行う必要性

谷口 知美 委員（民進党）

- 新しい高校入試制度について
 - ・トラブルの発生状況、課題への対応
- 商業科の取組について
 - ・専門高校生海外インターンシッププロジェクト
 - ・商業科へのサポート体制
 - ・視察における教育委員の感想

佐藤 一志 委員（自民党）

- 朝日遺跡及び清洲貝殻山貝塚資料館の整備について
 - ・朝日遺跡の認知度と資料館の現状
 - ・新資料館開館に向けた朝日遺跡のPR

塚本 久 委員（民進党）

○教職員の不祥事について

- ・不祥事の現状
- ・わいせつ行為へ対応
- ・今後の取組

○いじめについて

- ・本県の現状
- ・いじめ防止対策及び効果
- ・今後の対応

直江 弘文 委員（自民党）

○工業教育について

- ・産業教育設備の現状と対応
- ・I o Tに対応した教育

岩村 進次 委員（自民党）

○一宮市の自殺事案について

- ・生徒指導への対応
- ・第三者調査委員会による検証後の対応